

## 会 議 記 録

会議名称		第51回杉並区環境清掃審議会
日時		平成24年5月24日(木)午後2時00分~午後3時19分
場所		区役所 中棟5階 第3委員会室
出席者	委員名	青山会長、秋田委員、井口委員、石川貴善委員、石川恵委員、今村委員、大川委員、大澤委員、矢島委員、鈴木雅也委員、杉之原委員、寺田委員、内藤委員、中崎委員、中村委員、平田委員、山本委員 (17名)
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、環境部副参事、杉並清掃事務所長、みどり公園課長、放射能対策担当課長、方南支所担当課長
傍聴者数		なし
配付資料等	事前	平成23年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の調査結果について 太陽光発電機器設置助成について 粗大ごみ受付業務の状況について 平成23年度ごみ収集量及び資源回収量(速報値)について 一定規模以上の開発等にかかる報告(緑化・1件) 第50回審議会会議録(案)
	当日	なし
会議次第		<p>第51回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長あいさつ</li> <li>2 説明員紹介</li> <li>3 第50回会議録(案)の確認</li> <li>4 会議内容 報告事項</li> </ol> <p>(1) 平成23年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の調査結果について</p> <p>(2) 太陽光発電機器設置助成について</p> <p>(3) 粗大ごみ受付業務の状況について</p> <p>(4) 平成23年度ごみ収集量及び資源回収量(速報値)について</p> <p>(5) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・1件)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5 その他</li> </ol>

<p>発言者</p>	<p>第51回環境清掃審議会発言要旨 平成24年5月24日(木)</p> <p>発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。定刻となりましたので、第51回環境清掃審議会を始めさせていただきます。</p> <p>区では、今年の夏の電力不足に備えまして、5月より10月末までクールビズを行ってございますので、本日の会に当たりましては、ネクタイ、上着の着脱は自由とさせていただきたいと存じますので、その旨よろしくご理解のほどお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、委員の皆様方の出席状況についてご報告させていただきます。</p> <p>今現在、出席数は17名でございます。事前に欠席の報告をいただいた方が1名で、過半数の定足数に達しておりますので、本日の会議については有効に成立するものでございます。</p> <p>なお、本日、傍聴者は、現時点ではございません。</p> <p>次に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしたものは報告事項の資料といたしまして、1、「平成23年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の調査結果について」、2、「太陽光発電機器設置助成について」、3、「粗大ごみ受付業務の状況について」、4、「平成23年度ごみ収集量及び資源回収量(速報値)」、5、「一定規模以上の開発等に係る報告(緑化)」でございます。それと、前回の第50回の会議記録(案)をおつけしてございます。不足資料がありましたらお申し出ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>今日はまた暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今のお話のように上着は脱いでいいということなので、部長たちもどうぞお好きにしていいただければと思います。</p> <p>それでは、審議に入らせていただきたいと思います。</p> <p>まず、説明員の紹介ということで、区側でおかわりになった方がいらっしゃるようですので、よろしく申し上げます。</p>
<p>環境部長</p>	<p>私のほうからちょっとご説明を申し上げます。4月1日付の人事異動及び担当課の名称の変更等に伴いまして、当審議会の説明員が一部変更となりました</p>

	<p>ので、私からご報告いたします。</p> <p>初めに、私自身でございますけれども、環境部長の井口順司と申します。昨年まで環境清掃部という組織でございましたけれども、この4月から清掃も一体化ということも含めまして環境部という名称に改めさせていただきました。そこの部長の井口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、続きまして課長級の職員を紹介いたします。</p> <p>環境課長、地域エネルギー対策担当課長も兼務しておりまして、内藤友行でございます。</p>
環境課長	よろしくよろしくお願いいたします。
環境部長	続きまして、副参事、特命事項担当の木浪るり子でございます。
副参事	木浪です。よろしくお願いいたします。
環境部長	放射能対策担当課長の森田師郎でございます。
放射能対策担当課長	森田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
環境部長	清掃管理課長を改めまして、ごみ減量対策課長、鈴木雄一でございます。
ごみ減量対策課長	鈴木です。引き続きよろしくお願いいたします。
環境部長	方南支所担当課長の山本昌弘でございます。
方南支所担当課長	山本です。よろしくお願いいたします。
環境部長	以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	<p>それでは、前回の議事録案については、既に皆さんのお手元にわたってご自身の発言等はチェックいただいたと思いますので、特に問題ございませんでしょうか。よろしければ、これを成案ということにさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、会議内容に移らせていただきます。今日は5件の報告事項がありますので、随時お願いしたいと思います。</p> <p>最初に、「アスベスト濃度ダイオキシン類の調査結果について」、ご報告を環境課長からよろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>それでは、「平成23年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の調査結果について」、ご報告をさせていただきます。</p> <p>ここで、大変申しわけございません。資料の訂正を2カ所お願いしたいと思います。表面の調査結果の表の1でございますが、平成22年度の欄でございます。科学館と郷土博物館0.1と記載してございますが、これは0.1未満でございます。</p>

ますので、不等号がそれぞれ科学館、郷土博物館に入るものでございます。失礼しました。

それと、その下のほうに参考として東京都の3地点の調査結果を表にしていますが、この記述のところ、年度が18から21とありますが、これは19から22ということで誤りでございますので、あわせて訂正をお願いいたします。お手数をおかけいたしました。よろしいでしょうか。

それでは、まず1の一般大気中のアスベスト濃度でございますが、本調査は毎年1回10月に実施しているものでございます。平成23年度は、10月12日、区内3地点で調査を実施しまして、その結果を記載してございます。いずれの地点でも大気1リットル当たりのアスベストの本数はこれまで同様0.1本未満でした。一般大気中におけるアスベストの環境基準は定められておりませんが、大気汚染防止法につきましては発生施設、これはアスベストを取り扱う工場、事業場の敷地境界基準ですが、これについては大気1リットル当たりのアスベスト数の本数を10本までと決めてございます。また、東京都の福祉保健局では、一般大気中には1ℓ当たり0.2から0.6程度のアスベストが含まれていて、この程度では健康に被害を及ぼさないとの見解も示されてございます。これらに照らしましても、今回の調査結果は直ちに問題となる濃度ではないと考えてございます。

調査方法は記載してございますが、アスベストモニタリングマニュアル第4.0版に基づき、ろ紙の採取、電子顕微鏡等を用いた計数法によりアスベストを計数しております。

なお、参考としまして、東京都が都内3地点で調査した結果を表にしております。

次に、裏面の「ダイオキシン類調査結果について」、ご説明させていただきます。

これも毎年度実施しているものでございます。まず、大気につきましては、区内の3地点で、5月と8月と11月と2月の年4回調査をしてございます。その結果、23年度の年平均値につきましては、いずれの地点でも環境基準、これは0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下ということで環境基準が決められてございますが、それ以下でございますので特に超えているということではございません。

また、次の河川につきましては、4地点で9月と1月、夏と冬ですね、2回調査をいたしました。その結果も23年度の平均値はいずれの地点でも環境基

	<p>準、これにつきましては1 pg-TEQ/l以下ということでございますが、その範囲内でございます。</p> <p>そこでちょっと気がつかれている方もいらっしゃるかと思いますが、第1回目の佃橋のところで1.5pg-TEQ/lとなっておりますが、これは先ほど説明をいたしましたとおり、環境基準値につきましては年間平均値で評価するというのがマニュアルで決まっておりますので、佃橋の平均値につきましては0.81pg-TEQ/lでございますので、環境基準については達成されているということになります。</p> <p>なお、調査方法、資料の採取及び分析につきましては、記載のマニュアル及び測定方法に準拠して実施してございます。区では、今後もこれらの環境調査によりそれぞれの状況を把握し、区民の皆様の安全・安心に努めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>それでは、このご報告について、ご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。</p>
0 委 員	<p>どうぞ、0委員。</p> <p>今、佃橋のところが1.5になったけれども、年間平均で0.81で未満だから問題ないよというご説明だったんですが、1.5というのはいずれにしても随分高い値だと思うんですが、時々この佃橋は高い値が出ている場所なんですよ。なぜ1.5が出たのかというのは何がしかの検証、検討はされたんでしょうか。その内容をご説明いただけたらと思うんですが。</p>
環 境 課 長	<p>毎年測定している佃橋の調査地点は、玉川上水の放流口、ちょうど神田川との合流地点でございます。現在、玉川上水は開削として土塁というか、土の壁といいますか、そういう形になってございまして、周りも木が生えており、落ち葉が結構あります。以前、かなり前ですけれども、数値が高いということで、東京都に報告して、東京都の関係機関が実際に調査をしております。その結果を見ますと、空気中にあるダイオキシンが雨で落ち葉を經由して地表のほうに流れてくると。それが土にしみまして、その土が崩れて玉川上水に入ってくるというところがございます。</p> <p>それと、この8月における気象の状況ですけれども、今回の調査の大体1週間から10日前にかなりの雨が降ってございました。その影響があるのではないかなというふうに推測してございます。よろしいでしょうか。</p>

0	委員	わかりました。
会	長	よろしいですか。どうぞ。
R	委員	私、この佃橋のすぐ近くに、300メートルというところに住んでいるのでちょっと質問なんですけれども、高井戸の駅の環八のところに架かっている橋が佃橋ですよね。だからこれはわかるんですよ。玉川上水放流口というのは別の、同じところじゃない、同じところ、そう呼んでいるんですか。
環	境課長	調査をしたところは、神田川のわきに少し穴があいているというか、玉川上水の放流口があります。そこから放流された水と神田川の水が合流する地点、そこを採取しまして今回の結果が出ているということでございます。先ほどご説明しました玉川上水からの水が含まれていますので、その影響が多分にあるのかなということです。
R	委員	ちょうどその橋の、例えば下流側、上流側、真下、どの辺。
環	境課長	上流側です。
R	委員	わかりました。一度見てみます。ありがとうございます。
会	長	それでは、ほかにはないようですので、2番目の「太陽光発電機設置助成について」、特命事項担当副参事、お願いします。
副	参事	太陽光発電につきましては、区では前回の当審議会でもご報告いたしましたように、基本構想総合計画で再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくりを積極的に進めるということにしておりまして、今年度は助成予算額を前年度比で1.5倍の6,000万円としてございますので、こうした助成状況等についてご報告いたします。  まず、資料の1番目でございますが、区が助成を開始した平成15年度からの累計の助成件数と、それから、区の助成件数を区内の戸建て棟数で除した数を普及率ということで記載してございます。22年度から累計件数や普及率の伸びが大きくなっているところでございますが、この主な原因としましては、区予算の倍増、21年度比で22年度には約2倍にしております。それから、東京都や国の助成制度が開始されたり、再開されたり、それから、3番目としましては、21年11月から国の太陽光発電の余剰電力買い取り制度が始まりました。これによって、当時の買い取り価格が1キロワット当たり48円と、それまでの東京電力との相対契約で24円だったものが倍になっているということがございます。  それから、さらには、皆様、区民の方々の再生可能エネルギーへの関心の高

	<p>まり、夏のピークシフトを太陽光発電で何とかできないかというようなお声をたくさんちょうだいしているところでございます。本日現在で、今年度104件の申請をいただいているところでございます。順調に申請のほうは進んでいるところですが、今年度から対象も拡大しておりますので、さらに6月1日、11日号の広報で周知を図って太陽光発電の普及を努めてまいりたいというふうに考えてございます。</p> <p>それから、2の導入経費と助成金の推移でございますが、棒グラフのほうで助成金のほうを自己負担を合わせた導入経費としてお示ししているところでございます。多少の波はございますが、徐々に自己負担が減っているということがございます。これにつきましては、先ほど申し上げた区のほかにも国の助成制度の再開でありますとか、都の助成制度の創設がございます。また、普及に伴ってパネル自体の設置経費が低下してきているということも影響しているかと存じます。</p> <p>今、昨年度の区の助成した平均では1キロワット当たりのすべてのトータル単価で51万円台になってございます。そういったこともあわせましてPRをいたしまして、今後とも住宅都市の特性に合致した再生可能エネルギーの普及の拡大に努めてまいりたいというふうに考えてございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>会長 どうもありがとうございました。</p> <p>この表、特に図の見方なんですけれども、200万から250万の値をうろろうしているんだと思うんですけれども、これは1件当たりのあれですか。戸当たり。</p> <p>副参事 1件当たりの。</p> <p>会 長 金額が。大体定価というのではなくて、これが大体トータルなコストだと。</p> <p>副参事 トータルコストです。</p> <p>会 長 若干低減してきているということと、一番右側の1,333という数字は。</p> <p>副参事 133万3,000円が自己負担で、残余の3分の1程度が助成ということになっております。</p> <p>会 長 どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、これについてのご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
--	--

V	委員	質問なんですけれども、1表の普及率というのは、分母はどのような数字ですか。
副	参事	各年度の区内の戸建て棟数を充ててございます。区の統計書から引用している数字で、24年度については伸び率を掛けた推計値としてございます。
V	委員	わかりました。
会	長	C委員、お願いします。
C	委員	すみません、前回もお聞きしたことがあるとは思のですが、太陽光発電機器の普及率のところの区の助成件数ということの数字の当て込み方なんですけれども、本来でしたら助成を受けていないところも設置をしている件数がかなり今、家電の大型量販店とかでも扱っていますし、そういう件数もかなり増えていると思うんですね。ですから、そういうものをどういう形で拾っていくのかということもご検討になっているんでしょうか。
副	参事	大よそのところは全体ではとらえているところでございます。昨年度末の段階で区内全域では約1,800件ほどの設置数があったというふうに理解してございます。ただし、それは区のほうで助成しておりませんので、その出力規格でありますとか、昨年度の平均ですと3.9キロワットの太陽光発電機器を載せておりますが設置要領等がわからないという点もございまして、ここからは省かせていただいているということがございます。
会	長	よろしいでしょうか。 ということは、この23年度の1148が18ぐらいたということですか。1.5倍ぐらい、3分の1ぐらいが逆に言えば個人でやっているという。
副	参事	国の制度が1994年からありましたが、私どもが助成を開始した平成15年度までの間の8年間ほどでおつけになった方ということが120件程度は私どものほうでも新エネ財団に確認して把握してございますが、そのほかにつけられた方がいらっしゃったということでございます。全体の普及率としては、今の段階では2%、今の段階で超えているというふうに考えてございます。
会	長	ほかにはよろしいでしょうか。 それでは、次の「粗大ごみ受付業務の状況について」、お願いしたいと思います。
杉並清掃事務所長		私から、本年1月4日から、公益財団法人東京都環境公社に委託している粗大ごみ受付業務の状況についてご報告させていただきます。 4月30日までの申し込み状況でございますが、インターネットよりの申し込

	<p>みは、前年同月と比較しまして2.4倍増えてございます。そのかわり電話による申し込みが3割減ってございます。また、申し込み件数に占めるインターネット利用の割合でございますが33%になってございまして、電話の応答率は92%を確保しているところでございます。</p> <p>次に、区民への周知でございますが、「広報すぎなみ」を初めとしまして、メールアドレス等を掲載するなど、あらゆる媒体を通じまして継続的に周知しているところでございます。</p> <p>最後に、公社の体制の概要につきましては、参考の記載のとおりでございますが、主な事業といたしましては、粗大ごみ収集受付業務を初めといたしまして、事業所から出されます一般廃棄物や産業廃棄物の収集運搬並びに中央防波堤埋め立て処分場におきまして、廃棄物の収集の受け入れ業務及び埋め立て所の作業等を行っているところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。それでは、これについてのご質問。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
0 委 員	<p>補足の説明をお願いしたいと思うんですが、この電話応答率という中身は何なんでしょう。</p>
杉並清掃事務所長	<p>一たん電話をかけてつながった割合ということでございます。一回でつながったのが92%確保できていると、残り8%はちょっとつながらなかったということです。</p>
0 委 員	<p>排出者が。</p>
杉並清掃事務所長	<p>粗大ごみ受付センターにかけたときですね。</p>
0 委 員	<p>変なことをお伺いしますが、こちらから粗大ごみの受付センターがかけるんじゃないくて、受けたということですね。</p>
杉並清掃事務所長	<p>電話をかけて、その1回でつながった割合が92%ということでございます。</p>
0 委 員	<p>そうですか。ということは、電話が、呼び出し音が鳴って切れちゃったらNGで、鳴っているうちに受けたのが92%と、こういう意味合いですか。</p>
杉並清掃事務所長	<p>そうでございます。</p>
会 長	<p>どうぞ。</p>
F 委 員	<p>2点質問があります。1点目が、委託先が変わりましたと、これは初回に杉並版事業仕分けがあったと思うんですが、それによるものでしょうか。</p> <p>2点目なんですが、電話とウェブの比率で、今回の件数は若干減りました。</p>

杉並清掃事務所長	<p>電話も減ってインターネットが急に増えましたと。この要因は一体何なんでしょう。よろしくお願いします。</p> <p>今、F委員ご指摘のとおり、1点目のご質問につきましては、事業仕分けにより業者をプロポーザルしましてこの公社に決めたということでございます。</p> <p>2点目につきましては、以前と違いましてインターネットが利用しやすくなり、収集日を自分で選べるような利便性が向上した関係でインターネット利用率が高まったというふうに解釈してございます。</p>
会 長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
K 委 員	<p>これは意見でございますが、2番目の区民への周知方が書いてございます。いかにして区の人々にごみの収集日、出し方、種類別、この周知徹底が非常に大事ですね。それから、収集した後、またちよいと捨てていく、非常に不適切な方も見かける、これは日常茶飯事まちなかで見られる光景なんですね。</p> <p>今、周知方をここに5つほど書いてございます。特に「広報すぎなみ」もいいし、ホームページもよからうし、一番いいのはこのごみの資源カレンダーね。これはでき上がって三、四年ぐらいになると思いますね。非常に中身がよく充実してまして、あれが一番あてになるのかなと。</p> <p>といいますのは、いろんな町内会を開きましてもカレンダーまだ来ないの、何のカレンダーなのと、ごみカレンダーなんです。そのぐらい期待されておりますし、あてにされています。しかも、何丁目何番、みんな収集車の車のルートで曜日が分かれたりしていますね。非常によくできています。ありがたい限りでございますので、これはご意見でございますので、ありがとうございました。</p>
会 長	<p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、4番目の「23年度ごみ収集量及び資源回収量（速報値）」をお願いしたいと思います。</p>
杉並清掃事務所長	<p>私から、「平成23年度ごみ収集量及び資源回収量（速報値）」につきましてご報告させていただきます。</p> <p>1点目はごみ収集量でございます。23年度の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計は10万6,488トンで、22年度と比較いたしますと1,305トンの減量で、1.2%の減少となっております。区民の皆様のご理解のもと、分別の一層の徹底及びごみの減量が進んでいるものと認識してございます。</p>

	<p>また、そのうち粗大ごみにつきましては、22年度と比較しますと収集量で115トン、2.7%の増となりましたが、その主な要因といたしましては、3.11の東日本大震災の影響があったものと考えてございます。</p> <p>2点目は、し尿収集量でございます。23年度末の対象戸数は36戸で、収集量は50トンでございます。22年度と比較いたしますと10戸の減少で、22トンの減量となっております。戸数の減少が収集量の減量になったと考えてございます。</p> <p>次に、裏面を見ていただきたいんですが、続きまして、3点目は資源回収量でございます。全体として3万9,073トンで、22年度と比較しますと75トンの増量で、0.2%の増加になりました。区民の皆様の資源の循環という意識が定着しているあらわれだと分析してございます。そのうち行政回収による資源の回収量につきましては3万2,464トンで、22年度と比較しますと171トンの減量で0.5%の減少となっております。</p> <p>減量した理由としましては、まだまだ一部の分別の徹底がなされていないと、可燃のごみとして排出されている状況が見受けられるということでございます。</p> <p>また、集団回収による資源回収量が、22年度と比較しまして全品目で伸びてございます。この理由としましては、集団回収の実施団体が増加したことが結果としてあらわれたものと考えてございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>会長      ありがとうございます。それでは、この件についてご質問等ございましたら、どうぞ、お願いします。</p> <p>M 委員    2点ありまして、2番のし尿というところがずっと前からわからなかったんですけども、辞書で調べたら大便、小便と書いてあって、一体これはどこからどんなふうにして集まって、どういう状態になっているのかというのがわからなかったんですね。</p> <p>あと、それから、今後起きるであろう震災とかいろいろな面で、今ホームセンターでも便器とか売られていて、そういったものに対する意識というのが深まっていると思うんですけども、高齢化の中でやっぱりおむつを当てる方も多くなっていらっしゃると思うんですが、その処理の方法とか、それが関係しているのかどうかというのを伺いたいのと、あともう1点が、裏面の資源回収もそうですけれども、ごみの分別の意識というのが、以前伺ったときには</p>
--	--

杉並清掃事務所長	<p>単身者の方の意識が薄いということを伺ったんですが、その方たちに対する何か方法とか考えていらっしゃるかどうか、2点伺います。</p> <p>まず1点目でございますが、このし尿の収集量の家庭の大便、小便を収集しているわけなんですけど、これについては、区内はやはり実は下水管の本管につながっていない家がまだあるということでございます。先ほどのおむつの件につきましては、汚れものについてはちょっとトイレに流していただいて、可燃の日に出していただければと思っております。</p> <p>2点目の単身者、これについては、先ほどのごみカレンダーを転入時に配ったりとか、あと、今年度からちょっとやり始めたのですが、不動産関係の宅建組合にお願いして、単身者の方が転入したときに分別のチラシ等を配るという形と、またあとは、不定期にやっていますけれども、ふれあい指導班とございますので、分別のなっていないところについてはごみ袋を一軒一軒あけて、本人が特定できれば文書の指導とかして、または、余りにも悪質であれば玄関先に置いてくると、警告シールを張って、そういった形でやらせていただいておりますが、なかなかイタチの追いかけてこでアパートの単身者の方は2年でいなくなったりとか、学生さんですと4年間しかいなかったりとか、さっき言ったように繰り返しになりますけれどもイタチの追いかけてこという形になっております。</p>
会長 M 委員	<p>どうぞ。</p> <p>し尿のほうなんですけれども、それはわかりました。もしこれから、大便のほうはトイレに流すとありますけれども、トイレが使いなくなった場合、そういった場合どう処理するのか、今回の大震災でもそうですけれども、こういった形ができるのかということと、あと、それから、単身者の方の分別意識というのをご努力されているのはわかりました。それで、努力がどこまで実るかわからないですけれども、やることで何か変わってくるんじゃないかなと私は期待しております。</p>
杉並清掃事務所長	<p>まず、震災のときのトイレが流れなかったときという話なんですけど、これについては、やはり私どもああいう大きな地震があればそういうことは当然想定されているんですが、なかなかバキュームカーというのが民間委託しているんですが、車がちょっと1台、2台しかないものですから、順次やっていくしかないのかなと思ってございます。最終的には川とかありますし、またはマンホールトイレとかを使ったりするなど、そういった形を地域防災計画の中でうた</p>

		<p>っているところでございます。</p> <p>あと、単身者の方の問題ですが、やはりここら辺一つ大きな点があるのが、各自治体によってごみの分別の仕方が違うと。同じ都内でも違うと。また、地方になるとまた全然違うと、これがちょっと大きな要因になっているのかなと        思っております。ただ、継続的に指導なりしてごみの減量には努めてまいりたい        と思っています。</p>
会 U	長 委 員	<p>ほかに、どうぞ、お願いします。</p> <p>集団回収の団体が増加したというふうにお聞きしたんですけれども、実施団        体の増加、どのくらい増えているんでしょうか。</p>
杉並清掃事務所長 F	委 員	<p>昨年ですと、実施団体が16団体増えてございます。</p> <p>1点あります。1のごみ収集量で、19年度、20年度、これ12万から11万に大        幅に減っているんですが、21年から23年と減ってはいるんですが、やっぱりや        や横ばいな印象があります。この要因が何なのかというのがまず1点と、多        分、これ今まで減っていたのは不燃ごみの分別とか、その辺の効果が大きかっ        たと思うんですが、これから、横ばいになった以上やり方を変えていくとい        うか、例えばライフスタイルとかで新しい提案をしていくとか、そういうのが必        要かと思うんですけれども、その辺のご見解をお伺いしたいと思います。</p>
杉並清掃事務所長		<p>やはり横ばいといいましても、微減という形で少しずつ、皆さんのごみ減量        につながっているということと、あと、社会経済情勢も少し影響あるのかな        と。やはり余り景気がよくないと買い控えということもあるのかなと思ってご        ざいます。</p>
会 F 会	長 委 員 長	<p>Fさん、よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ほかにございますでしょうか。</p>
杉並清掃事務所長		<p>私のほうから1点、このし尿の収集ですけれども、杉並区はもう100%下水道        普及区域になっているんですかね。</p> <p>基本的に対外的な数値については100%になっていますけれども、実際このよ        うにまだ下水道が普及していないところがあります。</p>
会	長	<p>これは未接続ということで、物理的にできない方なのか、意識というか、あ        えてトイレから水洗に変えないということなのか、そういうのはどういうこと        で起こっているのか。</p>
杉並清掃事務所長		<p>物理的にできないのが9割、ほとんどでございます。また残りが、やはり借</p>

<p>会 長</p>	<p>地でありまして、トイレを本管とつなげると借地を返さなきゃいけないだとか、一つあるんですが、やっぱり私どもで収集していますので、わざわざ下水道につながなくていいという人も中にはいらっしゃいますけれども、ほとんどが物理的につなげないということでございます。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>ほかにはございますか。</p> <p>それでは、次の「一定規模以上の開発等に係る報告」をお願いします。緑化案件1件ということで。</p> <p>よろしくをお願いします。私からは、一定規模以上の開発等による緑化について報告させていただきます。</p> <p>今回、荻窪病院の増改築工事でございます。資料をご覧いただくと、所在地は、今川三丁目1番24号でございます。資料の接道部緑化延長の基準245.8メートルに対して、計画は243.97メートルで不足しているところでございますが、緑地面積について、緑地面積1,015.06平方メートルの基準に対して、計画は1,144.99平方メートルということで、接道部緑化延長の不足分については緑地面積で代替しているところでございます。</p> <p>既存の緑地が既にございますので、既存緑地の面積は記載のとおり797.05平米で、高中木、低木については記載のとおりの本数がございます。それに対して新植については、高木を基準上は11本植えなければならない部分、中木についても、基準より5本不足している部分については低木を基準以上に植えることで基準を満足した計画となっているところでございます。</p> <p>資料の2ページ目をご覧いただきたいと思えます。</p> <p>植栽のコンセプトとしては、病院と福祉配慮共同住宅の一団地の建築物として、地域に優しい緑化を心がけ、敷地を囲む四方の道路面の大部分を植栽帯としているところでございます。</p> <p>あと、シンボルツリー等をはじめ、今回の増築に当たっては極力既存の植樹帯を残すように努力したものでございます。</p> <p>下に、見にくいとは思いますが案内図がございます。当該地は、昨年開園しました桃井原っぱ公園の東側道路を北に行ったところ、道路を挟んで公園の北にございます。荻窪駅からの距離は北西に1,600メートル程で、南に400メートル行ったところに青梅街道がございます。病院の増築に伴う計画で、敷地面積は7,392.43平方メートルでございます。</p> <p>3ページ目が現況図で、増築の申請対象図をつけてございます。右側の北に</p>

	<p>なる部分に、新たに建物を増築したものでございます。</p> <p>続いて、現況の植栽一覧表、裏面に新植の植栽一覧表をつけているところ でございます。</p> <p>最後、6ページ目に植栽平面図をおつけしているところ でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>報告事項ですけれども、特にご質問 ございますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、それでは、5番の「その他」ということ で、事務局側からお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>ありがとうございました。「その他」ということ でございますが、今期の環境清掃審議会の委員が6月末をもちまして任期満了となること になりました。</p> <p>今現在、委員の選任に向けて準備を進めているところ でございます。来期は7月1日から平成26年6月末と2年間ということ でございます。次期最初の審議会につきましても、現在7月を予定して ございまして、この日程等につきましても、また改めてご連絡を 差し上げる予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p>